

平成 19 年度第 6 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 19 年 9 月 26 日 午後 1 時 30 分から午後 2 時 08 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階講堂

出席委員（18 名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、浦芳照委員、片桐久委員、倉石史子委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、笹沢暁委員、砂子守委員、武井純雄委員、土屋猶子委員、中西国子委員、中村貢委員、成澤啓輔委員、成澤みつ子委員、樋沢良一委員、柳原幸生委員

欠席委員（2 名）

櫻井誠委員、高山静江委員

市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長、横井課長補佐、中村主査、澤山主事、永井主事

1 開会（佐藤丸子自治センター次長）

配付資料の確認。

欠席委員の報告

2 会長あいさつ（片桐会長）

皆さん、協議会にご出席いただきまして大変ご苦労様でございます。

前々回から分科会に分かれ討議していただいているわけですが、できましたら本日の分科会でおおよそまとめていただき、次回の会議で取りまとめをしていければというような方向であります。しかし、それぞれの分科会の進捗状況もございますから、無理にというわけではございません。協議会としては、年内に取りまとめをしまして、行政側に意見書を提出してその回答を待ちまして、今後の私どもの任期 3 月までということですが、その中から今後の協議会の進め方、あり方が見出していけるのではないかと考えています。よろしくご協議くださいますようお願い申し上げます。

3 会議事項

佐藤次長 10 月 1 日付職員人事異動の報告。

（1）まちづくり活動拠点施設整備方針について

片桐会長 それでは会議事項に入ります。(1)まちづくり活動拠点施設整備方針について前回、横井係長から説明をいただきました。委員の皆さんからご意見がございましたらいただきたいと思えます。

委員 先日三者懇談会がありまして、センター長、次長も出席されて、私ども何人か今日のこのメンバーの中からも出席しました。三者懇談会では行政側の市長、副市長、議会側から議長、副議長、自治会連合会役員を含めた形でやったんですが、その席でもこのまちづくり活動拠点施設整備のことについて自治会から質問事項があり行政側から答えがありました。例えば豊殿地域自治センターでは 11

月に一部改修が始まる、塩田及び川西地域自治センターでは総合コミュニティセンターとして整備予定である、丸子、真田、武石地域については、まちづくり活動拠点の整備計画段階であるというような報告がありました。横井係長から前回説明があったんですが、丸子地域も皆さんに意見を聞いてもなかなか出てこないでしょうから、行政主導で22年度まで3年間で段階的にやるという説明をされましたので、どんどん行政主導で進めてもらっていいんじゃないかと、丸子地域もいいことは早くやるべきだと思います。

片桐会長 ほかにございますか。ないようでございますので、ただいまいただきました委員からの意見を参考にしまして事務局のほうで進めていただきたいと思います。

(2) 地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」

片桐会長 (2)地域まちづくり方針案「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」について、前回まで2回、各グループで話し合っていましたけれども、内容について発表をしていただきたいと思います。1班からお願いをいたします。

委員 1班でこの前出されたのが としてごみ問題の話題が出ました。三者懇談会の中の話し合いでどうなったのかを今日の地域協議会の中で検討していったらどうかという意見がでました。次に 上田市都市計画マスタープランの改訂が地域協議会におりてくるとのことなんですが、これもまだわからないので、上田高校のアンケートの結果が地域協議会の中で話し合われている問題があるので、行政からの説明を待って話し合いをしたらどうかということです。次に 産院の問題ですが、産院と助産士さんの育成、安心して産み育てられるため、上田市産院の加藤先生や広瀬先生などの講演会などを独自で計画したらどうかという意見でした。 バイパスや新しい道路などに樹木の植樹をする CO₂などの還元を含め市側に呼びかけて言ったらどうか。 地域のお茶飲み会など地区に呼びかけ、寄り合いの場を大切にすることで、防災のときなども役立つのではないかと。区長さんなどに呼びかけ、役員が楽しみながらいろいろなネットワークの拡大に繋がっていったら良いのではないかなといろいろと意見が出ました。

片桐会長 それでは2班の委員。

委員 前回、2班で話し合いをしたことについて発表をします。2班としてはこの題にあるように、自然環境の保全と人々が共生できる地域づくりということで、何か的を絞ろうということで、自然環境で、やはり山、川それから荒廃農地・平野部この3点について重点的に絞りまして、そういう中でやはり川は人類発祥それから文化発生の拠点ということで、川を中心にして提案をしたらどうだということで話し合いました。具体的にはこれから今日話し合い、早い機会に具体的なものを提案するよということ、今日かなり具体的なことが出てくるかと思っています。あとについてはA3で皆さんのところに配りました用紙に基づいて説明をします。これは私が調査したり独自に考えていることで、まだ2班としての考えでもなんでもありませんが説明をさせていただきます。その地図にありますように、平成12年に旧丸子町がリバーフロント整備構想を行った経過があるんですけれども、今ある体育館、総合グラウンドそしてテニスコートの北側の三角になっている、今アカシアでポーポーになっている地帯を約1万㎡、坪にして3,000坪を整備し、その周辺、依田川、内村川を整備するという計画です。これ

は 13 年に出来ました旧丸子町の 5 力年計画には載っていませんでしたが、ただそういう経過があったということです。それから平成 9 年から 10 年にかけて、旧建設省で河川審議会というのが開かれています。その中で河川をどうしたら一般の市民に取り戻せるかということで 5 回ほど審議をし川で学び社会の構築ということで答申が出ています。その前後して丸子町でも依田川に 15 か所調べましたありますが、階段で川へ降りられるところが出来ています。ただそれが利用されているということはほとんどないです。やはり川に下りてもすぐ川だったり、藪になっています。そういう中で、内村川左岸の特徴を活かして整備することにより、いろんな波及効果がでるのではないかと。それは、住民参加による地域づくりを目指す中でみんなで参加していただく、川に公園を作り、蛍の里作りとかいろいろアイディアを皆さんに出していただく。そういう一つの拠点ができることで、里山、荒廃農地にも目を向けることができるのではないかと。先ほど 1 班にも出ていましたけれど、子どものことやいろいろなことがそういうことに取り組んで何かの拠点を作りながらどうか。すばらしい上田市総合計画といものがありますが、ぼやけているといたら怒られるんですが、いろいろと題名はいいんですが、具体策ということでは、基本的にはほとんどうたっていないです。そういう中でやはり、せまい考えになるかもしれないけれど、拠点を作りながら、それに向かってそれをやることによって、いろんな波及効果がでてくる。そういうことを私個人的ですが常に考えています。補助事業もあります。蛍レンジャー運動をしたときに補助金を出すとか、または水質調査とか河川調査に対しても、せせらぎサイエンスなどの補助金についても厚生省とかいろいろなところからもらった資料もあります。ぜひ 2 班としては、そういう具体案ができればということです。今日のところは以上です。

片桐会長 ありがとうございます。それぞれ発表をしていただきましたけれども、何かご意見ありますか。ございましたら。

委員 今、委員からお話しあったごみ集積所のその後の処理っていうのも話しは出たんですか。拠点づくりやるにはとてもすばらしい話だとは思いますが、今やっているところの。

委員 10,000 m²のところには現在、今ごみの埋め立てとかいろいろなものがあったり、それから、まだ現にそこで営業している会社等もあります。そういうものは行政と相談の中で、移転とかいろんな問題が出てくるとは思いますけれど、今あそこがただアカシアの藪になっていますね。拠点整備して、やはりそれは市民協働という中で、みんなが汗かきながら、ただ行政にお願いじゃなくて、じゃどうという手法でどういうものを作るかっていう市民参加ということで、一つのことを成し遂げることににおいて、ほかのことににおいても例えば里山をどうするという時にも、こういう成果を挙げることで、つぎつぎと目を向けて今度はこれをやろうという、荒廃農地にそばを蒔いて子ども達と一緒にそば打ち体験をするとか、いろんな何か一つ完成する喜びというものを味わうと次はじゃ何をやろうというものが出てくるのではないかと。そういうことで、具体的な拠点を持つことをあげてという話しです。

委員 とても素晴らしい前向きな話しなんですが、現在やっている場所の移転だとか、その後の整備だとか、そういうものを含めてご意見はなかったですか。どこへ例えば行くとか。ただ行政にお願いするっていうことだけじゃなくて。

委員 いろんなインターネットで調べた資料にもあるんですが、川に学ぶという

事業、当時丸子町時代のときに公共施設整備研究報告会という五つのグループの提案があったというわけなんですね。ただ提案が日の目を見ないでどうも終わってしまったというようなふうに感じております。当時は「あさつゆ」も出来てなくて、あさつゆの周辺も小体育館を作るとか、今度できた「りんどう橋」も作ったらどうかとか、一部はそれをきっかけにかどうか知らないんですけど、整備されているものもありますし、まだそのままになっているのがほとんどであるということです。

委員 私がお聞きしたのは、とても結構な話しなんだけれど、現在あそこへごみの堆積という形でどんどん毎年やっているんですが、それをどこか移転するなりなんなりしないと、丸子から出る次のごみの処理はどう考えるのかってことをお聞きしたかったんです。

委員 それについては、これから行政と我々地域協議会なりそういうプロジェクトを立ちあげた中で、研究していくということで、まだそこまでは進んでおりません。私個人的に調査したり考えたりしたことです。後のことについては、まだそこまで行っておりません。

片桐会長 私のほうから補足で。今の話しですけども、前任者からお聞きした範囲では、公式ではないですけども、家庭雑排水の対応とかそういうものは、旧上田市で引き継いでいただけるだろうというような話しでした。

ほかに意見ございませんでしょうか。それぞれのグループの意見を参考にさせていただきながら、今回も全体会の後、各グループに分かれまして、引続き話し合っていたいただければと思います。

佐藤次長 ありがとうございます。具体的な話しになってきております。もう一回グループで話していただいて全体でこういった事業をやりましょうという形でまとめていただくということでお願いいたします。全体として丸子地域協議会が具体的な事業付け来年やってみようと、地域協議会がこういうことができるんだということを住民の皆さんに知らせていけるような住民参加の手法を作り上げていただければありがたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

片桐会長 そのほかになにかありますか。はい、委員。

委員 よろしく申し上げます。簡単なメモのような意見書という形で出させていただいたんですが、2点ほどご提案申し上げたいことがございまして、今日すぐに結論ということではないと思いますが、ご協議いただきたいと思います。一点が、地域協議会の目的・方向性についてということですが、点を4つほど打ってあります。一番下の部分なんですけれども、以前、地域協議会と市議会議員との連絡協議会のような場の設定、それから、地域協議会と住民との意見交流の場の設定、ということをご提案させていただいたことがあるんですが、地域協議会の条例の中でそこまで活動範囲に入るだろうかというご意見もいただきながら、そのままペンディング状態になっているように私は受け止めていますので、そのことを再度提案させていただいたわけです。ちょっと読ませていただきますが、地域協議会の目的は市内の「市民協働」「住民自治」「地域内分権」であり、市町村合併によって地域の議員数も減るなかで地域の特色や自立性が市政において損なわれないようにすることでもあったということで認識しています。新上田市誕生前の合併協議から謳われてきたものと認識しています。地域自治センター条例にある協議会の3つの任務は上記の目的のために考えられたもので、必要であ

ればその変更等の申し立てをする必要がある。と私は考えています。条例の文言にのみ協議内容を規定されてしまうのか、それともそもそもの目的に応じて条例内容の変更も議論の対象とするのか、こうした姿勢はこれからの協議会の体質を方向付けてしまうことを、特に初代の委員として自覚すべきではないか。とっっているということです。そもそものこの目的というのは、そもそも論というのはとても大切だと私は思っておりまして、地域協議会のそもそもの目的をどう達していこうかということ議論の中に忘れないようにしたいと思っています。個々の具体的な事業の推進もとても大事であるが、上記目的の為の仕組みづくりと協議会の方向性について議論を進めることも欠かせない。皆さんのお知恵をぜひいただきたいということです。この仕組みづくりのひとつとして、先ほど申し上げました市議員それから住民の方との意見交流の場を作りたいということ提案させていただいたわけですし、これは現行の条例上も問題ない活動だと思っていますので、ぜひご協議いただいでできるかどうか結論をいただきたいというのが一つの提案でございます。もう一つですが、これもすぐ結論がでるかは別として提案させていただきたいんですが、市長への提言をこの会として行いたいということです。内容はJT跡地の開発問題に関してなんですけれども、アリオ出店を含む今回の計画によって、丸子地域とその商店街（カネボウ跡地開発をふくめ）に対してどのような影響があることを想定しているのか、具体的事業内容を含め人々の購買行動等のシミュレーションに基づいた情報の提示をするべきであること。丸子地域も都市計画区域になっているが、JT跡地を含む上田駅周辺の都市計画とどのような整合性が図られているのか。このような点に関しまして、丸子地域の街づくりにおいて非常に大きな影響が想定される事項なので、地域住民に対して上記の点についてきちんと情報の開示をすべきである旨を、丸子地域協議会として意見具申すべきである。というのが意見です。この計画に対して賛成反対ということではなくて、きちんとした情報提示をお願いしたいということ申請したほうが良いのではないかということです。よろしく願います。

片桐会長 ただいまご意見をいただきましたけれども、今後の議題として扱うかどうかご意見をいただきたいと思っておりますけれども、本日ここで結論を出せといても出ないと思っておりますので、次回にこの問題を検討させていただきたいと思っておりますが委員よろしいでしょうか。

委員 はい次回の議題にのせていただければと思います。よろしく願います。

片桐会長 それではそのようにさせていただきます。そのほかにもございますか。委員どうぞ。

委員 3枚ほどの資料ですが、まず一番上に付いているのは先日の市政三者懇談会の中身です。資源物の回収方法の統一について、非常に丸子地域として関心度が高い問題でございますので、回収方法の統一につきまして提案しました。趣旨として3つの内容で書いています。まず問題になっております不燃ごみで、不適合プラスチック、ガラス陶磁器・金物類を、一緒くたにまとめて従来の上田方式をそのまま踏襲して出すというような方法が審議会の提案がありましたので、そこを受けて、丸子地域で今までやってきたことを残せないかどうかということで出したものです。丸子地域は自宅分別をしています、それを業者分別に変えるという方式の変更ですので、コストアップ、年間相当コストがかかるのではないかとというような内容です。2番目として、これは今までマヨネーズとかケチャッ

プラスチック類を、河川汚染で10年くらい前に経済比較した結果、燃やしたほうが環境汚染とか省力化で得策であろうということで焼却処分にしたんですが、これにつきまして結論は出ておりませんが、上田方式に従い、容器を洗浄したり紙等でふき取ったり、中を切り取って資源回収に出すという方法が提案されています。3番4番の、発泡スチロール、白色トレイ、ペットボトルにつきましては、今まで資源回収庫でネット回収をしているものを、ごみ袋回収の集積所に変更するという内容です。ビンについて従来は集積所ですが、資源回収庫に変更したいという内容です。4点につきまして話しをしたんですが、1番の不燃ごみの不適合プラスチック、陶磁器、金物類につきましては、この回答書のほうに書いてございますように、丸子モデルという方法をとって、特に丸子をモデルにして今までやってきた分別方式を、袋は条例等がございますので3つに分けることできませんので、1つの袋を3つに分けて今までどおりの分別をとって自宅分別の方法をそのままやっていくというものです。ほかの地域につきましては、一緒くたにまとめた方法でやっていきますので、非常にコストがかかってまいります。丸子モデルを全市に浸透できる格好で今後やっていくような方法もこれからの検討課題ではないかと考えています。焼却していたプラスチック類のマヨネーズとケチャップ類これにつきましては、答申どおりに資源を有効活用する方法をとりたいという回答を受けています。10月19日にこの場所で開催する自治連役員会の時に細部事項につきまして、再度説明したいということでございます。そこは方向性だけ出ているだけで結論は出ておりません。発泡スチロールと白色トレイ、ペットボトルにつきましては、店頭回収を基本にやりたいということです。主たるものは店頭回収ということで、あとどうしても残余するようなものについては、プラスチックの回収袋に入れて集積所のほうへ出していただきたいというような内容を受けております。ビンにつきましては、この一番下の4番目の回答の中に書いてございますように、地域の実情に応じて対応をしていけばよしいということで、地域自治センターに申請様式がございますので、それで従来の集積所のほうに出せるものならば出してよしいという内容です。ちょっと言い方はあれですが、旧来の方向にまた戻すような内容です。それで来年の4月1日変更計画が実施するということですので、住民等の周知方、それと全体計画の見直しも含め今後、一部変わる可能性があるというのは、ケチャップ容器プラスチックが結論には至っていません。そこらへんも見通しまして、答申どおりというふうにはいかななくて、丸子モデルということを受けて、今後ごみの分別につきましては動き出していきます。そこらへんまだ余地はございますので、今後とも誰かほかに変更すべき点がございましたら、また新たな中身で検討していただきます。以上、三者懇談会で市から回答をいただいた内容です。

片桐会長 ほかに何かございますか。ないようでございますので、以上を持ちまして本日の議事を終了いたします。

4. その他

片桐会長 それでは、その他事務局お願いします。

中村主査 次回の地域協議会の日程の提案。10月26日(金曜日)午後1時30分から「講堂」。10月26日(金曜日)に本庁の都市計画課から都市計画マスタープランの地域別将来構想について協議依頼の予定。その後2回から3回ほど地域別構想案についてご協議をいただき、12月には最終案として提示するという予定。

11月に都市計画マスタープランの地域別将来構想について集中審議をしていただくように、1日多く開催したい。11月7日(水)を追加で開催し、11月以降の開催日は、11月7日(水)、11月21日(水)、12月は日程未定ということでよろしくお願いをします。

あともう1点、10月24日(水曜日)に、市長が丸子地域に来て「市長ふれあい談話室」を開催予定。夕方の5時から7時までの予定。丸子地域自治センター市長室で、市長と直接お話しいただく機会なので、市長に直接話しをしたい方がいたら、ぜひご案内をしていただきたいと思います。丸子テレビ放送、有線放送、広報うえだに募集記事を掲載。応募は秘書課へ

片桐会長 それでは次回の開催は事務局の案のとおり、10月26日(金曜日)午後1時30分から場所は「講堂」でよろしいでしょうか。

(委員で「はい」という声あり)

片桐会長 それでは各グループに分かれて、前回に引き続き話し合いをお願いします。休憩を挟んで2時20分よりお願いをしたいと思います。グループごとに会議を閉じていただくようお願いをしたいと思います。大変ご苦労さまでした。